

保育士の皆さん！愛南町で働きませんか？

## 愛南町 UIJ ターン保育士支援補助金制度について

愛南町は、愛媛県との連携による人口減少対策の取り組みとして、子どもを持ちたい人が安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、愛南町で働く保育士が就職のために要した引越費用等に対し、補助金を交付します。

### ★対象となる方★

次の全ての要件を満たす方

- ① 令和5年4月1日以降に**町内の保育施設**に新たに保育士として就職し、6ヶ月以上勤務する方で、1週間の勤務が20時間以上ある方
- ② 町外に1年以上住所があった方で、就職のために町内へ引越しを行った方
- ③ 町税等を滞納していない方
- ④ 申請日において6ヶ月以上継続して住民基本台帳に記録されている方
- ⑤ 生活保護を受けていない方
- ⑥ 暴力団員でない方

※学生等で、**住民票を愛南町から移動せずに、町外に居住していた方も対象**です。

※愛媛県移住支援事業等、他の移住関連の補助を受けている場合は対象外です。



### ★補助額★

最大 20万円

### ★補助対象経費★

新たに勤務することになった保育施設へ**就職することが決まった日から就職後1年以内に支払いを完了した次の費用**。

対象区分	分類	品目
引越費用	引越業者によるもの	転居前の住居等から、現に居住する住宅への引越しに係る経費
	宅配業者によるもの	転居前の住居から、現に居住する住宅への配送に係る経費
住宅賃貸費用	家賃	賃貸借契約に基づく賃料
	初期費用	賃貸借契約に基づく礼金及び手数料
生活用品購入費用	生活関連用品	テレビ、エアコン、ベッド、洗濯機、冷蔵庫
その他	町長が適当と認めるもの	

注1) 消費税、送料・配達料・設置工事費を含みます。

注2) 対象外経費

- 家電リサイクル料金や処分費用、中古品又は付属品等の購入に係る費用は対象外
- 住宅賃貸借費用は、駐車場利用料、共益費及び敷金
- 生活用品購入費は、汎用性が高く、住居から持ち出しが容易に行えるもの

## ★申請に必要なもの★

- ① 振込先が分かる通帳又はキャッシュカード
- ② 保育士証の写し（幼稚園教諭は対象外です。）
- ③ 前住所を証明する書類（卒業証明書、賃貸借契約書等）
- ④ 補助対象経費に係る領収書の**原本**（契約内容、商品名、購入日等の記載があるものに限る。）  
※原本を提出しがたい事情がある場合はご相談ください。
- ⑤ 賃貸借契約書の写し（住宅賃借費用の場合）
- ⑥ 配置又は設置後の写真（生活用品の場合）

## ★申請期限★

就職した日から起算して 1 年

**令和5年度申請締め切り: 令和6年3月15日(金)**

## ★よくある問合せ★

- 令和6年4月1日から就職するために、準備のために令和6年2月中に引っ越しをしました。補助の対象になりますか？  
⇒愛南町内で保育士として就職することが決まったために転居してきたのであれば、対象になります。**ただし、申請できるのは、就職後6か月以上経過**してからです。

【申請・問い合わせ先】

愛南町役場保健福祉課 子育て支援係 0895-72-1212

